

事 務 連 絡
令和5年12月22日

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 御中
公益社団法人 日本ペストコントロール協会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課

旅館業の施設等におけるトコジラミ対策について

トコジラミに関する相談件数が増えているとの報道がなされています。
貴会におかれましては、以下についてご対応いただきますようお願いいたします。
なお、別添1のとおり都道府県、保健所設置市及び特別区宛て、別添2のとおり
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会宛て、別添3のとおり（一社）全国生活衛
生同業組合中央会及び各生活衛生同業組合連合会宛てそれぞれ事務連絡を発出して
いることを申し添えます。

1 防除対策

(1) 適切な客室清掃作業の実施

トコジラミの性質を理解したうえで、適切に客室清掃作業を行うとともに、
仮にトコジラミを発見した場合は、トコジラミに関する専門的知見を有してい
るペストコントロール事業者と連携するよう貴管下の事業者宛て周知願います。
なお、必要に応じて契約変更と追加経費の支払いについて発注者と協議してい
ただきますよう併せて周知願います。

(2) トコジラミの防除の依頼があった場合の対応

旅館業等の事業者からトコジラミの防除の依頼があった場合は、トコジラミに
関する専門的知見を有しているペストコントロール事業者において迅速かつ積極
的に対応するよう、貴管下の事業者宛て周知願います。

2 周知徹底

トコジラミ対策の周知チラシや旅館・ホテルのための害虫対策の手引書（別添
4）の活用等により、トコジラミ対策について貴管下の事業者宛てに周知徹底い
ただくようお願い申し上げます。

- (別添 1) 都道府県、保健所設置市及び特別区宛て事務連絡 (本文のみ)
- (別添 2) 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会宛て事務連絡 (本文のみ)
- (別添 3) (一社) 全国生活衛生同業組合中央会及び各生活衛生同業組合連合会宛て事務連絡 (本文のみ)
- (別添 4) トコジラミ対策の周知チラシ (作成: 厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課)
旅館・ホテルのための害虫対策の手引書 (発行者: 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合、(一社) 全日本シティホテル連盟 (現: (一社) 全日本ホテル連盟)、発行協力 (一社) 日本旅館協会、2013 年 3 月発行資料)

以上